

千葉県富津市 平成30年度 大会計画書

一般社団法人日本スポーツコミュニケーション協会
Japan Sports Communication Association(JSCA)

長引く不況に加え、急激に進む少子高齢化社会に対して、まだまだ我々日本国民は将来に対する不安は増える一方です。

しかしながら、2020年の東京オリンピックの開催決定など、新しい希望の芽も出てきています。

来るべき少子高齢化を乗り切っていくため、そして、2020年東京オリンピック終了後の景気後退も懸念されている中で、まさに今、**世代を超えたコミュニケーション(=スポーツ)**により、**日本を盛り上げていく**ことが必要だと我々は考えています。



オープンウォータースイム、アクアスロンとは。

● OWS種目

- * 国際水泳連盟の定義によると、OWSのうち、最長10km以下の距離を泳ぐものをロングディスタンススイミングと呼び、これに対して10kmを超えるものをマラソンスイミングという。
- * 世界OWS選手権では男女ともに5km、10km、25kmで競技が行われている。オリンピックでは10kmのみが行われる。
- * 10kmがトップ選手で2時間程度であり、陸上競技で言うところのフルマラソン程度の距離となる。

● 競技会

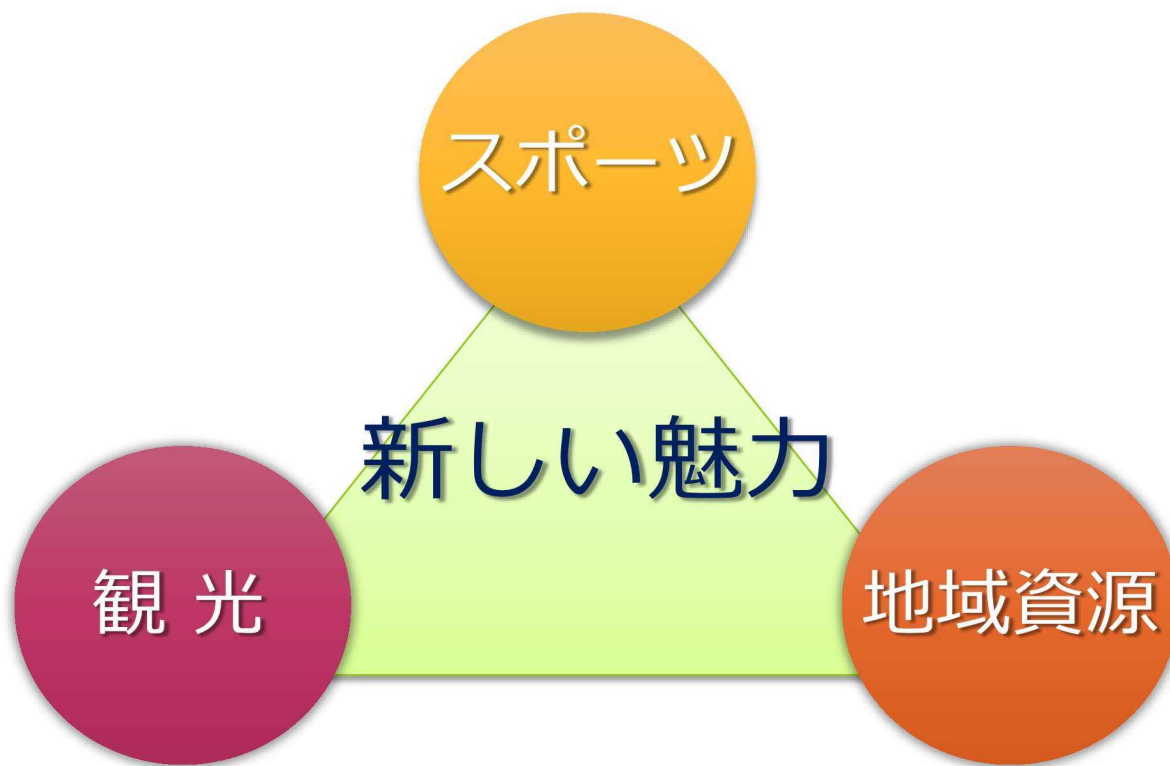
- * 世界選手権では1991年のパース大会から、夏季オリンピックでは2008年の北京大会以降、正式競技。世界OWS選手権やワールドカップもある。2006年からはパンパシフィック選手権にも採用。アジア競技大会では2010年まで採用されておらず、アジアビーチゲームズにて行われている。
- * 日本国内では、日本水泳連盟の主催で、OWSジャパンオープン館山が千葉県館山市で行われている。
- * 現在、日本各地で4月から10月にかけて、一般の選手が参加できる大会が開催されている。

● アクアスロン

- * トライアスロンは水泳、自転車ロードレース、長距離走を続けて行う競技であるが、この内自転車ロードレースを除いたのがアクアスロンである。トライアスロンに用いる競技用自転車は比較的高価であるが、そういった高価な機材が無くても行う事が出来るという点で、競技を始める為のハードルが低いと言える。似たような競技にデュアスロンがあるが、こちらはトライアスロンから水泳を除いた2競技で行われる。
- * 国際トライアスロン連合のワールドチャンピオンシップでは、ラン2.5km-スイム1km-ラン2.5kmで行われる。しかし一般の大会では必ずしもこの距離で行われるわけではない。最初のランを行わずにスイム-ランという形で行われる大会もある。



新たな価値の創造



「富津」 × 「スポーツ」
“New ブランディング”

大会名称	第3回 千葉県・富津海浜アクアスロンレース
コンセプト	安全なビーチのため、ファミリー層向けのファンレース
開催時期	2018年9月2日(日)
種目 (スイム+ラン)	ロング(S:2km+R:11km)、ショート(S:1km+R:5,5km)、スイム(S:2km) アクアスロンリレー(S:2km+R:11km)※2人1組
参加費	ロング：9,000円、ショート：6,000円、スイム：5,000円 アクアスロンリレー：10,000円
募集人数	500名(最大)
参加資格	<ul style="list-style-type: none">個人種目：18歳以下・19-24歳・25-29歳・30-34歳・35-39歳・40-44歳・以降5歳刻みとする団体種目：(4人の合計年齢を基準) 119歳以下・120-159歳・160-199歳・200-239歳・240歳以上 ※年齢区分の決定は、大会開催日の満年齢とします。
応募経路	<ul style="list-style-type: none">ランネット、スポーツエントリー、JTBスポーツステーション、Jognote、協会WEBサイト、FBページ(広告配信予定)

09:30～11:00 選手登録受付、11:00～ 開会式

11:30～ ショート スタート、13:00～ ロング、アクアスロンリレー スタート

16:00～ 全競技終了(予定)

富津アクアスロン 大会イメージ



富津アクアスロン スタッフ配置イメージ



■主催者権限

大会主催者は、大会運営にあたり「競技者・大会関係者及び一般地域住民」への安全を最優先に配慮することを確認する。大会主催者は、大会運営にあたり下記の権限を保有する。

- ①大会当日において台風・強風・波浪・雷その他の気象により競技環境が悪化し、十分な安全確保が見込めないと判断した場合には、競技が開催される以前、あるいは競技中においても競技内容の変更または中止を決定する。
- ②競技運営規則に違反した競技者に対して、失格・競技の中止を決定する権限。

■競技規則

1. ルールの厳守と責任・安全管理義務

- I. 競技者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
- II. 競技者は本大会が海上・施設・自然環境を利用して開催されていることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。
- III. 競技者は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。
- IV. 競技者は良識あるスポーツマンとしてフェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起るような言動や行動は慎まなければならない。

2. 安全確保と緊急合図

- I. 競技者は、本大会のルールを遵守し安全に留意して競技を行わなければならない。海上、施設、自然環境などの要件により危険を察知した場合には、安全を最優先した回避行動を取らなければならない。
- II. 競技者は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止して、両手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。

3. 競技中止

- I. 自ら棄権する競技者は大会関係者にその旨を知らせ、速やかに競技コースから退去しなければならない。
- II. 主催者運営委員から競技の中止を命じられた競技者は、速やかに指示に従って競技コースから退去しなければならない。
- III. 主催者が競技中における中止を決定した場合は、監視員より水上において通知されるので、競技者は速やかにその指示に従わなければならない。